

はじめに

近年、二酸化炭素等の温室効果ガス排出による地球温暖化問題への対応が重要視されており、低炭素社会への移行が求められています。低炭素社会実現への枠組みの一つとして、再生可能エネルギーの導入が挙げられています。

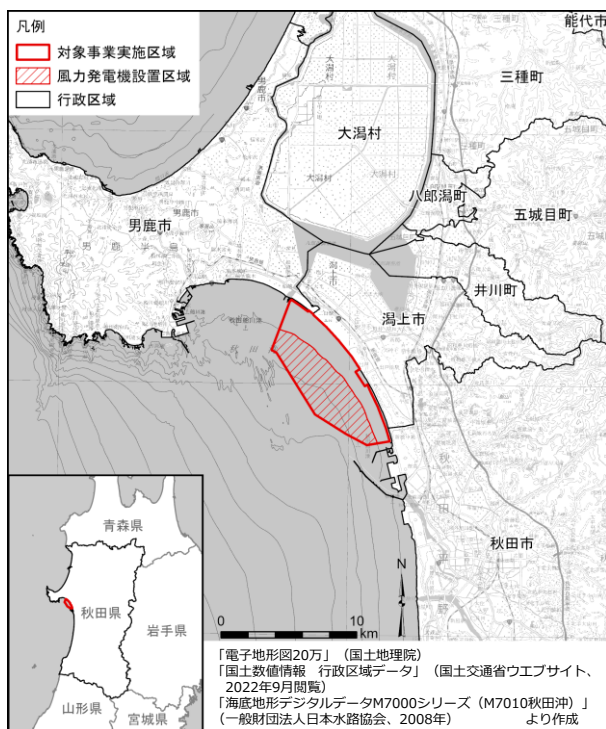
風力発電をはじめとする再生可能エネルギーのメリットは、発電時に化石燃料を使用しないため、大気汚染物質を排出しないクリーンなエネルギーであること、二酸化炭素等の温室効果ガスを排出せず地球温暖化防止に貢献すること、海外から燃料の輸入を必要とせず国産のエネルギーを確保できること、そのほかに雇用の創出等による地域の活性化等が挙げられます。そのため、国の「第6次エネルギー基本計画（2021年10月）」においても、「再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない脱炭素エネルギー源であるとともに、国内で生産可能なことからエネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギー源」として位置づけられています。

2019年4月には、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（以下「再エネ海域利用法」という。）が施行され、洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギーの整備が国を挙げて進められています。

秋田県は、低炭素社会構築への貢献を通じた産業振興及び雇用創出を目指すことを目的に、2011年5月に「秋田県新エネルギー産業戦略」、2022年3月に「第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）」を策定し、再生可能エネルギーの導入拡大を積極的に進めています。なお、秋田県は特に冬季の季節風が強く、風資源に恵まれた国内有数の風力発電導入地域であり、近年の風力発電導入規模は全国上位に位置しています。

このような状況において、秋田県、男鹿市、潟上市及び秋田市は、「再エネ海域利用法」の規定に基づき、2022年1月25日に「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会」に参加し、男鹿市、潟上市及び秋田市沖の区域について、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定及び促進区域における海洋再生可能エネルギー発電事業の実施に必要な協議を開始しています。

本事業は、秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市の沖合の一般海域において洋上風力発電機を設置し、電力の供給を行う計画であり、我が国の政策や秋田県などの取組みにも即しており、当該地域の資源である風力を活用したクリーンエネルギーを供給することにより地球温暖化対策の一助として地球環境保全に貢献するとともに、地元自治体の活性化に寄与することを目的とします。



対象事業の内容

対象事業実施区域の位置	秋田県男鹿市・潟上市・秋田市の沖合
対象事業実施区域の面積	約43.07km ² (4,307ha)
風力発電機設置区域の面積	約25.38km ² (2,538ha)
風力発電所の総発電出力	最大315,000kW（単機出力15,000kW級×21基）

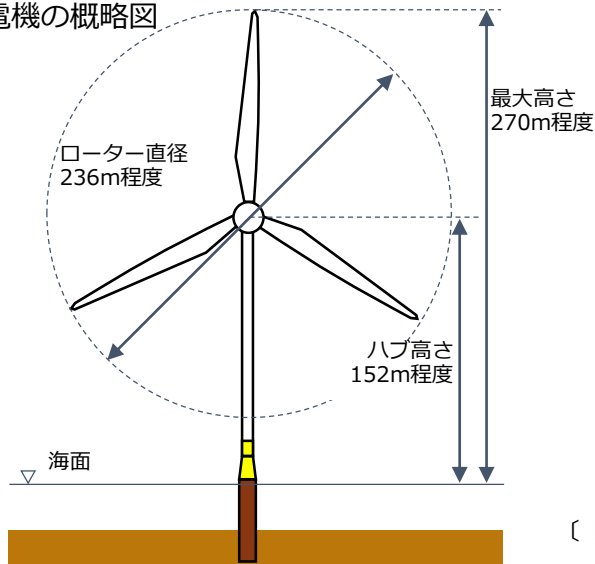
工事工程（予定）

着工後の年数	1年目		2年目		
か月	1	6	12	18	24
基礎工事	■				
風力発電機設置工事			■		
海底ケーブル敷設工事	■				
試運転				■	

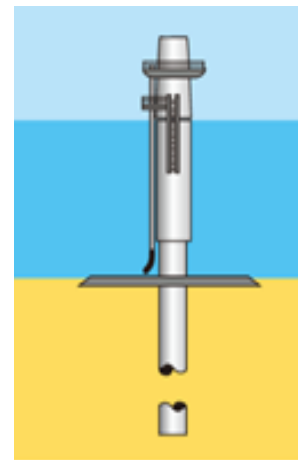
運転開始▼

風力発電機の概要

風力発電機の概略図



基礎構造（モノパイル式）の概略図



〔「再生可能エネルギー技術白書」（NEDO、2014年）より作成〕

環境影響評価について

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測及び評価して、その結果に基づき適正な環境配慮をしていくものです。

環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域及びその周囲の状況、並びに環境影響評価の項目の選定、調査、予測及び評価の手法等について記載したものです。

対象事業実施区域及びその周囲の概況

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を検討するにあたって、既存文献等により自然的状況及び社会的状況（以下の項目）について把握しました。

- 大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場及び一般環境中の放射性物質の状況
- 人口及び産業、土地利用、河川・湖沼・海域の利用並びに地下水の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況
- 環境の保全を目的とする法令等による指定地域、規制基準、施策

対象事業に係る環境影響評価項目

環境影響評価を行う項目は、関係法令に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の地域特性を踏まえ、次頁のとおり選定しました。

調査・予測の手法

発電所の建設工事及び運転による環境変化が予想される環境要素について、既存文献等の収集、整理及び解析並びに現地調査により現況を把握し、どの程度影響があるかを予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているか検討、評価します。

また、国又は地方公共団体による環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策に対して整合が図られているかを検討、評価します。

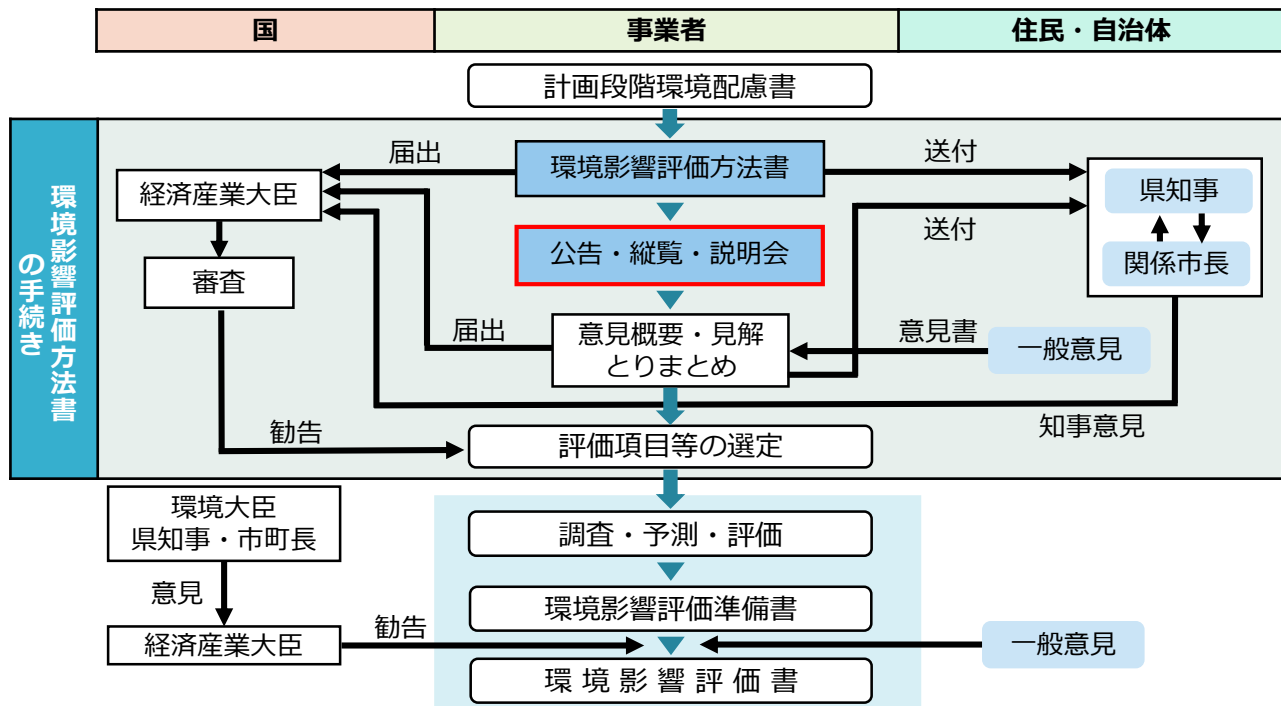
環境要素の区分				影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
							工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	騒音	騒音		○				○		
			超低周波音					○			
		振動	振動								
	水環境	水質	水の濁り			○					
		底質	有害物質			○					
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質								
その他		風車の影					○				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）						○			
		海域に生息する動物				○	○	○			
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）									
		海域に生育する植物				○	○				
生態系	地域を特徴づける生態系										
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場						○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○					
		残土									
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量									

- 注：1. 「○」は、環境影響評価の項目として選定した項目を示します。
 2. □は、風力発電所の一般的な環境影響評価の項目（参考項目）を示します。
 3. ■は、放射性物質に係る一般的な環境影響評価の項目（参考項目）を示します。

2023年 1月 計画段階環境配慮書の送付
 2023年 7月 環境影響評価方法書の届出・送付

環境影響評価の手続き

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「環境影響評価方法書」の縦覧は赤枠で示した段階のものです。今後、皆さまのご意見をお聴きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として作成・縦覧し、さらに「環境影響評価書」をとりまとめることとなります。



環境影響評価方法書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
男鹿市役所（男鹿まるごと売込課）	2023年 7月28日（金） ～ 8月28日（月）	8：30～17：15 （土・日・祝日を除く）
男鹿市船越出張所		
男鹿市脇本出張所		
潟上市役所本庁舎		
潟上市天王出張所		
潟上市追分出張所		
秋田市役所本庁舎（環境部環境保全課）	9：00～17：00 （土・日・祝日を除く）	
秋田市北部市民サービスセンター		

当社ホームページでも2023年7月28日（金）～8月28日（月）の期間ご覧いただけます。

URL https://www.jera.co.jp/ir/denshi_koukoku/assessment_oga_katagami_akita

環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、2023年9月11日（月）[当日消印有効]までに、縦覧場所で備え付けの意見書箱にご投函くださるか、意見書を株式会社 J E R A 総務・地域統括部 電源立地部 環境調査第一ユニットへご郵送ください。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ

株式会社 JERA

総務・地域統括部 電源立地部 環境調査第一ユニット
 〒103-6125 東京都中央区日本橋2丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング25階
 TEL：080-8657-5556

<2023年7月>